

政治家と金

佐々木 知子

怒濤のごとく過ぎ去った六月だった。二日衆院解散。一三日公示。国会議員になって初めての総選挙は、全国津々浦々、党候補の応援に忙殺された。そして……二十五日。雨の中を投票に出かけた。よく知る人たちの「運命」が今日、決まるのだ。開票時間を待ちきれず、テレビの前に座り込んだ。ビールを片手に、「当確」が出る度、候補者一覽に赤ペンで印をつけていく。

だが……心待ちの「当確」はなかなか出ない。今回は厳しいと聞いてはいた。だが、当選しないはずはないのだ。国際的な数々の実績。政界一とも言われる政策通。国民は馬鹿ではない。国にとって必要な政治家を、正しく選択してくれる。

だが——まさかの落選。都市部と地方。敗北と勝利。その色分けがくつきりと出た選挙だった。東京を中心に、人格者も、有言実行の尊敬する政治家も、軒並み敗北した。その理由を、首相の一連の失言——ことに終盤の「寝ててくれれば——とする人も、自公協力への反発とする人もある。圧倒的な数に上る無党派層には利益誘導は必要ないが、その分実績も問われないのだろう。政治家に期待しない分、そのときの風で投票行動を決する。票の読めない戦いが、都市部の選挙なのである。

小選挙区制（比例代表制並列）になったのは前回選挙からである。二大政党制という大

義名分もあるが、管轄が小さいから事務所も秘書も少なくてすむ。金がかからなくなつて大いに歓迎という現職が多いが、それでもまだ秘書一〇人はざらだ。年五〇〇万円也。小選挙区は圧倒的に現職に有利である。それでも「勝利」の地方で落選した現職が何人かいる。その多くが真面目に熱心に国政に取り組んでいた。その間、相手候補は地元に着し、一軒一軒を丁寧に入れていく。挨拶に来てくれたからと票を入れる地域では、俗に言う「ドブ板」選挙が勝ちを占める。本会議や委員会での発言を、どんな議員立法に携わったかなど、何の評価もされないのだ。訴えるべきことは、地元への利益誘導、つまり、老人保健施設建設や新幹線誘致、商店街の活性化など。国会議員も地方議員も結局はオラが村の代表なのである。

ここに有名な言葉がある。「猿は木から落ちてでも猿だが、代議士は選挙に落ちれば只の人。」

六三年の解散時、自民党副総裁（当時）大野伴睦氏が「前代議士諸君」に続けて言った言葉である。昔の政治家は、気の利いた台詞を後世に遺したものである。

議員の最も重要な仕事は何か。答えは「議員であり続けること」だという。つまり、次回選挙に当選すること。実際、多くの議員がその限られた時間とエネルギーの、実に八割をその「仕事」に費やしている。優先順位は（下

から）国政、党務、そして選挙区（あるいは支援団体）のマネジメント。本会議や委員会を欠席してまで、上京した選挙民の世話をし、あるいは地元に戻るのである。

選挙シヨックも覚めやらぬ中、衝撃的な報道が流れた。「元建設相、受託取崩容疑で逮捕」。額は計七〇〇万円にも上るといふ。事務次官が保釈中の黒幕と同居するという、官僚腐敗のおまけつきだ。元建設相は、前回選挙の公示翌日、自ら「選挙費用の援助」を要求したそうである。

政治に金がかかるのは選挙あらばこそ。厳しい連座制導入によって、各陣営は末端にまで神経を尖らせるようになった。今や最大の選挙運動は相手方の選挙違反を見つけることだ。大つばらに金は使えないが、地盤・看板・鞆（金）の本質は不変である。金はそれだけ深く潜行しているのだろう。

政治の病原は深くなるばかりである。国民不在の永田町の常識は国民の非常識。安定多数は確保できたとはばかり、何の反省もない、相も変わらぬ派閥の順送り組閣。平均年齢六六歳（！）、適材適所などどこ吹く風だ。もういい加減、目を覚まさないといけない。古い利権体質の政治家は一掃、代わりに、能力・識見のある若く新しい血をこっそり入れなければ。世襲議員の跋扈など、李登輝總統の指摘を待つまでもなく、極めて異常な事態である。

そのためには、国民が賢くならなければならない。そして、個々ではない全体の利益を、地元ではない国益を、考える人を選ぶのだ。国民が議員にスピード違反のみみ消しや就職・結婚の斡旋など個々の利益を期待しているようでは、しよせんその程度の政治家しか生まれはしない。

まもなく二一世紀が来る。日本を変えるために、捜査官には是非、選挙違反と汚職の摘発をしっかりとやってほしい。具体的な事件を通して「政治家と金」の実態を徹底的に解明し、国民を賢くしてほしいと切に願うものである。

（元検事・現参議院議員 ささき ともこ）

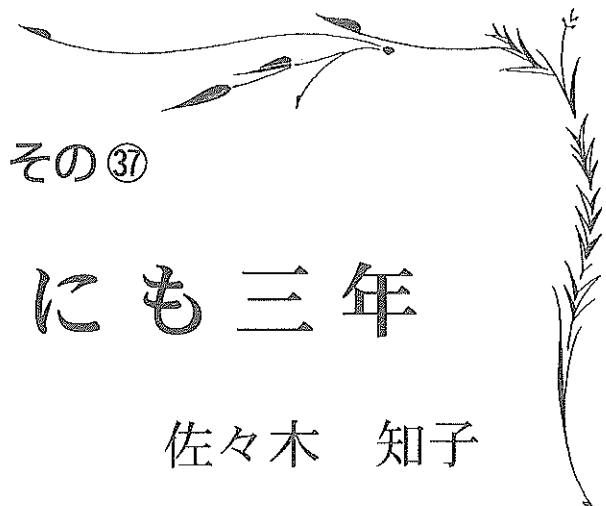


著者略歴

五五年生まれ。神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年検事任官。九八年五月に退官し、七月

参議院議員となる。九二年、推理小説「恋文」で横溝正史賞受賞。今年二月下旬に「日本の司法文化」（文春新書）が発行された。その他の著書に『紫陽花の花のごとくに』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』、『女と男』の検事調書、『告発捜査』がある。





女性検事が見る真実 捜査官へのヒント その③⑦

石の上にも三年

佐々木 知子

この稿を担当し始めてから三年が経つたことに、ふと気がついた。最初の原稿を提出したのは三年前のちょうど今ごろだった。

「石の上にも三年」と言うように、「三年」は切りもいが、多くの年月を意味している。毎月五枚の原稿を三年間書き続けてこれて、私はそれなりに満足している。環境が激変する中であって「継続は力なり」を一際実感する。

当初、法務総合研究所室長研究官だったから、ネタはたくさんあると思っていた。その翌春、久しぶりに現場（東京地検公判部）に戻り、今度は文字どおり検事の立場から書けるだろうと思っていた。ところが、周知のようにまもなく辞職。「女性検事が見る真実 捜査官へのヒント」の担当者としては不適合な上、その先どうなるか読めなくて辞退したが、継続に至った経緯については当時書いた。

だが、いつまで続けられるか、自信はなかった。捜査の射程内に私ははやい。過去の経験だけではいずれネタ切れになるはずだった。が、自分でも不思議なことには、ネタに困ったことはこの二年間、ただの一度もない。いつも何かしら書くことがある。どころか、議員になつてからのほうが内容がより面白くなったと言われている。私自身もそんな気がしている。もしあのまま検事を続けていたら、一体何を書いていたのだろうかとか、かえって首を傾げるほどなのだ。

その大きな理由としては、私が今、一般人が強い関心を抱きながらもうかがい知れない特殊な世界にいることがあるだろう。加えて、捜査は人間と社会を扱うものだから、それを見る目さえ失わなければ、どこにいても書くことはあるのだろうと思う。

これはその反対に、その目を失えば、どれだけ内奥にいても書けないということである。書くためにはまず、思い、感じなければならぬ。物事を漫然と習性でとらえるのではなく、あれっと思う感性。どれほど感激する文学や映画でも、読者・視聴者側に感じる心がなければ、ただの文字であり映像でしかないのとその理は同じである。

そして、内部に浸れば浸かるほど、本来客観的であるべき目は曇り、情性に流されていく。現に私が今いるこの世界がいい例だ。外から来た私には驚くべきことが、周囲は当然ととらえている。そういうことが実に多い。その最たるものが金銭感覚だ。

前号で元建設相の受託取崩事件に触れたが、新内閣発足後まもなく、金融再生委員会委員長に絡む多額の利益供与問題が明るみになった。多くの政治家たちの金銭感覚は、庶民のそれと二桁は違うだろう。つまりそれだけ違法性の意識が薄いということだ。人間が生活していく上での基本感覚が、庶民をリードすべき人たちの間でずれているのは何とも悲しむべきことである。

その他、諸々……。常識からの乖離という点で政界は他を圧しているだろうが、他の世界も大なり小なり似た所がある。学者しかり、官僚しかり……。身内の論理に馴染めば馴染むほど、常識から遠ざかる危険性については、以前警察不祥事に関連して指摘したところがある。そのために「読書、友人、旅行」を通して、常に外部の目を持ち続けなければならぬ。その際、金銭感覚にはくれぐれも御注意を、と。

私もまた、法務検察を離れたからこそ新鮮な目を保ち続けられているのかもしれない。今気をつけなければならないのは、今いる世界に慣れきってしまったことなのだろう。

議員生活が早や二年経過し、この七月末、三年目に入った。六年の任期を三つに分ければ、児童・青年期を経て、壮年期に入ったところである。振り返ってみて、児童期はただ無我夢中だった。青年期には病気とけがが相次ぎ、健康の有り難みをしみじみと実感させられた。健康は人生の十分条件ではないかもしれないが、第一の必要条件であることは間違いない。そのためには他の何をも惜しむべきではない。かつまた私は逡巡していた。自分とは何ぞや。何ができて、できないのか。何がしたくて、したくないのか。一体、どう生きたいのか……。それなりの解答を得て、私は文字どおり、壮年期に入れたのである。



検事時代、二年ないし三年は一つの区切りだった。異動が近づく度いつも、ここで〇〇を勉強しておけばよかった、もつと〇〇をやっておけばよかった、と後悔していた。もちろん思ったようにはなかなかいかないし、私は決して怠け者ではないが、世の中を見渡せば、感心するほどの勉強家や努力家がいる。下を見れば切りがないし、安心はするが、それでは慢心に繋がるから、やはりできるだけ上を向いて生きていきたい。

毎日の積み重ねが人生を作るのだという基本に立ち返り、また新たな一歩を踏み出そうと思う。

（元検事・現参議院議員 ささき ともこ）



著者略歴

五五年生まれ。神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年検事任官。九八年五月に退官し、七月参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。今年二月下旬に『日本の司法文化』（文春新書）が発行された。その他の著書に『紫陽花の花のごとくに』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』、『女と男』の検事調書、『告発捜査』がある。

女性検事が見る真実 捜査官へのヒント その③⑧

読書の秋

佐々木 知子



観測史上有数の高温続きだった一昨年続き、昨夏も、そして今夏もまた、異様といふべき暑さだった。地球は確実に熱くなっている。低血圧のせいかな夏には強かったのだが、この数年の夏はさすがに堪えるようだ。た、た幸い、八月中旬から下旬にかけてわりとゆつくり過ごすことができた。せつかくだから旅行も考えたが、秋に海外出張が入っているのでパスし、毎夏恒例の軽井沢研修（講師を数人招ぶ本場の研修です）と尾道・神戸への帰省だけで済ませた。概ね家において、ためこんでいた仕事関係の資料・雑誌、本に目を通して休みに休みはあつという間に過ぎた。傍ら趣味の読書も大いに楽しみ、この間読んだ本は併せて二〇冊を超える。うち二冊に捜査官のヒントになる箇所を見つけたので、是非紹介したいと思う。

まずは『検察の疲労』（産経新聞特集部）から。内容そのものは格別目新しくもなかったが、東京地検特捜部で実際に、某疑獄事件の贈賄側近の一人として取調べを受けた某会社社長の「証言」は面白かった。

計二回ほど、計三人の検事の取調べを受けたが、うち二人の検事にはほとんど話さなかったという。理由は、最初から高圧的で、「君とは何回もこうやって会わなければいけなくなるぞ」と脅す態度だったから。た、たそうだが、気持ちよく話せた一人の検事は、「我々は真実を知りたい。嘘を言われると君以外の人の話

や資料との間に矛盾が出て、つじつまが合うまで調べなければならなくなるから正直に話してほしい」と言ったのだという。

この人は、検事から総体的に、悪いことをしてこなかったとの印象を受けている。悪事を働く者は捕まらないためにいるいるなことに忙しく頭を働かせるが、検事はそういうことが分らないから、頭の中で事件の構図をシミュールに描いてしまう。自分たちは馬鹿ではないから、少し調べを受けて、その検事の度量なり本質が分かると相手呑み込み込んでしまい、全然怖くなくなる。何度も検事は単純だと感じたという。先入観で物事を決めてかかるから、ある疑惑に目を奪われると、隣に潜んでいるもつと大きな事件に気がつかない。もし全部解明されていたら、ロッキード事件以上の大疑惑事件になっていたはずなのに、そうならず助かった、と。

最後の「怖い特捜検事とは」との質問の答えは、「人間に対する洞察力の深さにも関わると思うが、邪心のある検事」。

邪心の大きさを検事の深さは測られ、それに比例して、事件は解明できる気がする。事件にはいろいろな心情が絡み合っているのだから、それを理解しないと単純な構造になる。犯罪者と同じ目線で調べられる検事が一番怖い、と。

もう一冊は『弁護士任官裁判官』。著者の高木新二郎氏は倒産処理で名高い弁

護士だったが、昭和六三年、五三歳の時、その年導入された弁護士任官制度の第一号になった。司法修習修了者からキャリア裁判官を登用する日独仏等に対し、弁護士経験者から抜擢する法曹一元の英米。その導入の是非を検討するのに、著者の経験は貴重である。著者は言う。ただ弁護士経験があればよいのではなく、密度の濃い弁護士経験が役に立つ。弁護士体験を含めた真摯な努力を積み重ねた人生体験が役に立つ。直言すれば、弁護士体験が欠かせないのではなく、真摯な人生経験が必要なのだと。倒産処理に絡んで、必ずしも筋のよい事件ばかりではなく悪い事件も扱ってきたから、海千山千とまではいなくても、平均的な弁護士より裏道に通じていたのが幸いしたと。

大多数の事件において問題になるのは、事実認定である。著者は弁護士時代、イソ弁に初めての依頼者と打ち合わせるときは事務所呼びつけてはいけない、会社や住居を訪問して、どんな会社か、どんな生活をしているのか、よく見るように言っていたという。そのへんに事件解決の鍵やヒントが潜んでいるからだ。弁護士でも裁判官でも労を惜しまないことが大切で、手間をかければかけるほど手間がかからないで事件を解決することができる。

また、著者は言う。勉強が必要なのは専門的分野に限らない。法律学だけに限らない。

その時々につづかった問題をその都度掘り下げて正確な知識を獲得すること。そのような努力を続けた人間は人間の深さが違ってくる。以上、よけいなコメントなど加えなくても、「検事」と「弁護士」をそれぞれ「捜査官」に置き換えてもらえば、そのまま該当するはずである。

長い暑い夏がやっと終わり、待望の秋が巡ってきた。虫の音と夕暮れの似合う秋。食欲の秋、スポーツの秋、お洒落の秋……。そして何より、読書の秋。

（元検事・現参議院議員 ささき ともこ）



著者略歴
五五年生まれ。神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年検事任官。九八年五月に退官し、七月、参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。今年二月下旬に『日本の司法文化』（文春新書）が発行された。その他の著書に『紫陽花の花のごとくに』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』、『女と男』の検事調査、『告発捜査』がある。

外国人と国際化

佐々木 知子

一六年前、某地方都市でアメリカ人の窃盗被告事件に立ち会った。同地「初の通訳付き事件」。翌年県警が摘発した不法残留のフィリピン女性一〇人を使つた管理売春は、その種事件の全国的走りとなった。以後、薬物密輸、イラン人の偽造テレカ、集団密入国、中国のスリ集団等、国際化の波は犯罪にも確実に浸透している。

来日外国人（永住外国人と米軍関係者を除く外国人）による犯罪の増加は、社会不安を煽り、刑事司法コストを格段に引き上げる要因である。まずは人定に難航。関係者は非協力的。やつと捕まえても否認が普通だ。通訳によって嵩む時間と金。公判もまた同様。加えて実刑になれば、パンと肉の食事など、日本人とは違う処遇が必要となる。

防犯こそが最善の捜査である。入国管理態勢と水際検挙を充実徹底させ、不良外国人の入国を防ぐ。ブルドーザー作戦で不法滞在者を一斉摘発し、強制送還させる。不法残留者二五万人に密入国者を加えれば、一体どれだけの数になるだろうか。

ただ厄介なのは、その存在を「容認する」現実があることだ。単純労働者は日系以外受け入れない方針できているが、今後その需要は少子高齢化を背景に加速度的に増大するはずだ。とはいえ、安易な受入れもできない。トルコから大量に労働者を受け入れたドイツでは、トラブルの続出、犯罪の激化、学校の

設置など、社会コストがかえって増大したとの猛反省がなされていると聞く。

こうした外国人問題に加え、最近にわかに別の外国人問題が脚光を浴びるようになった。永住外国人の地方参政権問題である。その多くは在日韓国・朝鮮の特別永住外国人だが、自民党執行部は、外交レベルの首脳間約束、自公連立の合意事項を踏まえ、今世紀中に決着をつける方針だという。これに自民党内で反対・慎重論の大合唱が湧き起こり、予断を許さない状況となっている。

地検検事時代に扱った在日のうち、今でも強烈に記憶に残る事件がある。スリ未遂の現行犯、五〇代女性は韓国籍。少年時代に前科が始まる常習犯で、その性癖は結婚後二人の子持ちになつても一向に修まらない。今度は神戸から単身上京してのスリだった。「手を引つこめたところを捕まつたのです！ 信じて下さい。」。大声で泣きながら中止未遂を訴える彼女には三〇年来の伴侶がいる。妻のために弁護士をつけ、度々上京してくる男は妻とは対照的に物静かな紳士だった。

その後、訟務検事になり、在日韓国人が提起した地方参政権訴訟に関与した。もちろん、国側は請求棄却を求めている。公務員の選定罷免権は国民固有の権利であり（憲法一五条、九三条に「住民」とあるのは、国民たる住民の意味なのだ。だが、心情として私は原告に同情していた。納税義務を果たしているのだ

し、歴史経緯からしてそれくらい認めてあげてもいいのではないかと。今、世論調査を実施すると賛成する国民の方が多いのは、きつとその程度の感覚なのだろうと私は思う。

その浅薄さを、今秋知った。納税は行政サービスの対価であり、外国人にも課せられるものなのだ。そもそも、普通選挙における選挙権は納税とは無関係である。国政に参与する権利は基本的人権ではなく、国家と運命を共同にする者に与えられ、地方参政権といえども国民以外には与えないのが世界の趨勢でもある（北欧などが例外）。我々日本人が疎いだけ、国民とは国を守る義務、究極には兵役義務を負う者なのだ（アメリカでは永住者も負う）。対する外国人は本国の参政権を持ち、その兵役義務を負う者である。幹部（帰化しないことが就任の要件）には本国の国会議員がいさえる。加えて、強制連行された者はごくわずかだとの調査実態もある。

北朝鮮系の総連は反対、韓国系の民団が推進している。主張は、歴史的経緯を考慮せよ。両親の国を奪うな。永住外国人に地方参政権を与えることで、日本は開かれた国として国際社会にアピールできる、等々。だが、本旨に戻って、帰化ができるのになぜ本国籍に固執し、そして参政権だけ得たいのだろうか。彼らにとってその権利は、ただでさえ中途半端な立場をよりあいまいにするものではないのか。ことは、国家の枠組みにかかわる一大

事である。一時の感情論ではなく、正しい歴史認識に立ち、建設的な論議を広く国民レベルで喚起していく必要があると思うのだ。

真の国際化は、国家不在を意味しない。それどころか反対に、それぞれが確立した国家・国民であつてこそ互いに相手の立場を理解し合い、真の交流が可能となるのだ。国会でも時折なされる、不法滞在者にも国民と同等の権利をなどといった主張は、国家を無視し、国際化をはき違えた暴論である。もつとも、歴史観・国家観の欠如した戦後教育を受けてきた我々がこれからの国際化時代を正しく乗り切っていくのは至難の業であるかもしれない。

（元検事・現参議院議員 ささき ともこ）



著者略歴

五五年生まれ。神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年検事任官、九八年五月に退官し、七月、参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。著書に『紫陽花の花のごとくに』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』、『女と男』の検事調査、『日本の司法文化』がある。一二月に『少年法は誰の味方か』（角川書店）が発行予定。

今年一番の話

佐々木 知子

毎日が慌ただしく過ぎていく。そして、気がつけばまた、一年。また、忘年会と年賀状の季節が巡ってきた。本当に、速い。

もっとも、振り返って数え上げてみれば三六五日、当たり前だがいろいろなことがあった。多くの人と出会い、様々な話を聞き、視野を広められた。それもこれも国会議員になればこそ、(嫌なことも多々あるが)やはり感謝しなければと思う。

この一年で最も考えさせられたこと及び最も印象に残った話を挙げたい。

前者は日本人の歴史観・国家観である。これからの人生のテーマが見つかった、そう思えるほどのものだ。

これまでそんなことを考えたことすらなかった。ただ、アジ研勤務時代以降、気がかかっていたことが一つある。他の国の人たちは愛国心をおおびらにするのに、我が同胞はなぜ、愛国心どころか自尊心に苛まれているのか。日本人は誇るに足る民族だ。勤勉かつ正直。だからこそ犯罪は少なく、戦後のあの廃墟から経済大国にもの上がれた。戦前(ことに明治時代)の日本人がどれだけ誇り高かったかを知っているだけに、この心の在り様は謎だった。

それが一気に氷解した。歴史教科書の実態。日本の将来を担う子どもたちは八三年以降、「近隣諸国」を窺い、彼の国の立場に立った教科書で教えられているのだ！ 母国を誇るど

ころか卑下する者を育てる教育とは一体何なのか。それ以前に学卒した我々にしても正しい歴史は知らされていない。授業は丹念な古代史に始まり、近世辺りで時間切れオーバー、後は駆け足。戦争はいけない、不幸だ。日本は他国を侵略した悪い国だった……。

だがそもそも、すべての国に共通の歴史などありはしない。事件を見ても分かるように、誰の立場で見るかで、事実は変わる。まして国はそれぞれの利益で動いている。ここで詳しく述べる余裕はないが、日本にはアメリカと戦う意思などまるでなかったのだ。だがABC包囲陣に始まり、ハル・ノートによって宣戦布告に追いやられる。民間人を狙った東京大空襲、そして原爆投下は明らかに国際法違反なのに、「被害国」が毎年「過ちは繰り返しません」と繰り返している。戦争は国際法上認められている手段であって、戦勝国が敗戦国を裁く裁判などありえないのに、国際法違反を犯して——「平和に対する罪」なる事後法(！)を設けて——「復讐裁判」を敢行したのが東京裁判だった。A級戦犯の起訴は昭和二十一年四月二十九日、処刑が同二十三年二月二三日。この日が何の日か、思い当たらない日本人はまずいまい。

このほか、朝食会・部会、勉強会で話を聞く機会は多く、いい話・ためになる話はいくつもあつたが、中で最も印象に残つたのを一つ挙げるとすれば、小出義雄監督の話である。

高橋尚子と有森裕子をメダルに導いた「日本一の指導者」は、見込んだ選手のそれぞれの性格を見極め、個性に合った指導法を探るといふ。高橋はとにかく走ることが好きで好きで仕方がない子で、また非常に素直なので、「誉めて、誉めて、誉めまくった」。「俺を信じてやっつていけば、必ずお前は世界一になる」。何度もそう言われているうちに人間、その気になつてくるのだという。話を聞くたびに細かいことにごだわらない懐の深さ、人間のおおらかさが伝わってくる。

一般に、指導者・管理者、親・教育者たるもの、こうでなくては人は伸びないだろう。昨今どこもかしこも、あれをしたら駄目これも駄目、ああしなさい、誰某を見習いなさい、これはこうしなさい……といった管理・マニュアル教育が横行している感がある。つまり、指導する側の自信のなさの表れともいえるだろうが、せっかくの伸びるべき芽も摘まれるのではなからうか。閉塞感人間から希望を奪い、ストレスを与え、中高年は自殺、少年は非行に走ることもなかりかねない。

「世界一」に導いたのは、死にも狂いの練習の成果である。自分はこれだけ練習をした。だから絶対に負けない。そう思える自信があればこそ、心身共に余裕を持って勝負に臨め勝てるのだという。言われてみれば当たり前のことだが、身につまされた。私自身、いつもずつどこかで手抜きをしてきた。国会議

員になつてからも、例えば委員会での質問に万全の準備をして臨んだことは、まずない。先日同僚議員が同じことを述べ、人も同じだと安心させられたが、これではいけないことも分かっているのである。本を出すときにも、全力投球すればもつといひものが書けた気がする。だからだろう、毎度のことながら、校閲作業が嫌で仕方がない。

だが、手抜きをしてきたからこそやつてくれたのだと、妙に納得している自分がいる。である以上、きつとずつとこのままだろうとも思える。結局やはり、「世界一」はそれだけ違うということだ。

(元検事・現参議院議員 ささき ともこ)



著者略歴

五五年生まれ。神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年検事任官。九八年五月に退官し、七月、参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。著書に『紫陽花の花のごとくに』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』、『女と男』の検事調査、『告発捜査』、『日本の司法文化』がある。一二月に『少年法は誰の味方か』(角川書店)が発行となった。